

	第2回行政推進会議及び幹事会時(10/12開催)	第3回懇話会後(10/19開催)	素案作成のための各課の事業調査(10/24~11/4)	
ページ 番号	内容	内容	内容	変更理由
1	本市では、 <u>平成25年3月に</u> 「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を総合的かつ計画的に推進してきました。	本市では、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するため、 <u>平成25年3月に</u> 「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画」を策定しました。		前回の推進会議での指摘で「平成25年3月に」の語順を変更しています。
14	<u>(1)男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革</u>	<u>(1)性別にかかわらず個人の能力を發揮できる男女共同参画社会の実現のための意識・社会基盤の改革</u>		前回の推進会議での指摘で見出しのタイトルを変更しています。
16	女性の活躍の場を広げるために取り組みを推進してきた結果、「市の審議会等の女性登用率」は令和3年度で40.5%(目標値40.0%)と、計画策定年(平成28年度)と比較すると <u>+8.7ポイント</u> となりました(図表10)。	女性の活躍の場を広げるために取り組みを推進してきた結果、「市の審議会等の女性登用率」は令和3年度で40.5%(目標値40.0%)と、計画策定年(平成28年度)と比較すると <u>8.7ポイント増</u> となりました(図表10)。		前回の推進会議での指摘で「+8.7ポイント」から「8.7ポイント増」に変更しています。
16	また、市職員の <u>管理職</u> に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの、課長補佐以上は横ばいで推移しています(図表11)  図表11「市役所における女性の <u>管理職</u> 登用状況」	また、市職員の <u>管理監督職</u> に占める女性の割合は、増加傾向にあるものの、課長補佐以上は横ばいで推移しています(図表11)  図表11「市役所における女性の管理 <u>監督職</u> 登用状況」		前回の推進会議での指摘で「管理職」から「管理監督職」に変更しています。

	第2回行政推進会議及び幹事会時(10/12開催)	第3回懇話会後(10/19開催)	素案作成のための各課の事業調査(10/24~11/4)	
ページ番号	内容	内容	内容	変更理由
23	【第3次鳥栖市男女共同参画行動計画の計画体系】中の「 <u>基本目標2</u> 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり」「 <u>基本目標3</u> 男女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現」	【第3次鳥栖市男女共同参画行動計画の計画体系】中の「 <u>基本目標2</u> 男女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現」 「 <u>基本目標3</u> 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり」		前回の推進会議での指摘で、国・県の計画の基本目標の順番に合わせ、「基本目標2」と「基本目標3」の順番を入れ替えています。変更前は「 <u>基本目標2</u> 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり」「 <u>基本目標3</u> 女が共に自立して安心・安全に暮らせるまちの実現」でした。それに伴い、基本目標に付随している主要施策と具体的施策の順番も変わっています。
23・28	「 <u>具体的施策11</u> 妊娠・出産・育児期及び子育て家庭への支援」	「 <u>具体的施策6</u> 女性のライフステージに応じた支援」	「 <u>具体的施策6</u> 子育てに関するライフステージに応じた支援」	具体的施策11について、前回の推進会議で、具体的な取り組みにまで言及されており他の具体的施策と様相が異なるような感じがするし、子育て関連等の別の分野計画で対応する施策のように見受けられると指摘があり、名称を「女性のライフステージに応じた支援」に変えましたが、今回、各課の事業の調査の際、対象となる事業に「女性」限定ではない事業も含まれているという指摘があり、名称を変えています。

	第2回行政推進会議及び幹事会時(10/12開催)	第3回懇話会后(10/19開催)	素案作成のための各課の事業調査(10/24~11/4)	
ページ 番号	内容	内容	内容	変更理由
23・24	「基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識・ <b>基盤づくり</b> 」	「基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の <b>意識の形成</b> 」		前回の推進会議で、基本目標1について、「基盤づくり」という言葉が入っているが、主要施策の中でどのように推進していくのかが見えないという指摘がありました。また、「基盤づくり」と書くなら、具体的に基盤づくりに取り組むような施策が必要ではないかの意見があり、「基盤づくり」から「意識の形成」に変更しています、各種啓発活動の内容等は、各課に事業照会した結果、講演会、セミナー、市報やホームページ等での啓発広報であり、その内容に大きな変更はありませんでした。そして、この各種啓発活動の目的は、意識の形成であることから、この名称にしています。